

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和8年度 「松阪市と三重労働局との雇用対策協定」に基づく運営協議会
2. 開催日時	令和8年7月1日(水) 10時30分から11時20分
3. 開催場所	松阪市役所 5階特別会議室
4. 出席者氏名	<p>【協議会】出席者(所属)(敬称略)(◎:会長、○:会長代理)</p> <p>伊藤 友彦 (松阪公共職業安定所 所長)</p> <p>◎岡田 久 (松阪市 産業文化部長)</p> <p>川上 健一郎 (松阪市 商工政策課長)</p> <p>土屋 ゆり (三重労働局 訓練課長)</p> <p>○山口 大樹 (三重労働局 職業安定部長)</p> <p>【作業部会委員】出席者 (所属)(敬称略)</p> <p>吉原 健一 (三重労働局 職業安定課 地方職業安定監察官)</p> <p>高木 俊宏 (松阪公共職業安定所 統括職業指導官)</p> <p>扇田 拓弥 (松阪市 商工政策課 勤労消費者係長) ※事務局兼任</p> <p>【事務局】出席者 (所属)(敬称略)</p> <p>山下 凌 (松阪市 商工政策課 勤労消費者係係員)</p>
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	なし
7. 担当	松阪市 産業文化部 商工政策課 勤労消費者係 扇田、山下 TEL 0598-53-4338 FAX 0598-22-0003 e-mail syok.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

- (1) 令和7年度事業報告について
- (2) 「就労の広場(求職者相談コーナー)」の実績報告について
- (3) 令和8年度事業計画(案)について

議事録 別紙のとおり

令和 8 年度「松阪市と三重労働局の雇用対策協定」に基づく
運営協議会 定例会 議事録

日時 令和 8 年 7 月 1 日 (水) 10:30~11:20

場所 松阪市役所 5 階特別会議室

【協議会】出席者 (所属) (敬称略) (◎: 会長、○: 会長代理)

伊藤 友彦 (松阪公共職業安定所 所長)

◎岡田 久 (松阪市 産業文化部長)

川上 健一郎 (松阪市 商工政策課長)

土屋 ゆり (三重労働局 訓練課長)

○山口 大樹 (三重労働局 職業安定部長)

【作業部会委員】出席者 (所属) (敬称略)

吉原 健一 (三重労働局 職業安定課 地方職業安定監察官)

高木 俊宏 (松阪公共職業安定所 統括職業指導官)

扇田 拓弥 (松阪市 商工政策課 勤労消費者係長) ※事務局兼任

【事務局】出席者 (所属) (敬称略)

山下 凌 (松阪市 商工政策課 勤労消費者係係員)

【事 項】

1. あいさつ

各委員より一言ずつ自己紹介

2. 審議事項

1) 令和 7 年度事業報告について

事務局から資料に沿って説明。

【質疑応答】なし

2) 別紙 1 「就労の広場 (求職者相談コーナー)」の実績報告について

事務局から資料に沿って説明。

【質疑応答】

(委員) 別紙 1 令和 8 年度松阪市生活困窮者等就労支援事業運営協議会定例会において提示された令和 7 年度松阪市就労の広場 求職者相談コーナー利用実績と、別紙 1 の「就労の広場」の利用実績等について (令和 7 年度) を比較した際、2 月お

よび3月の応募件数が異なるのはなぜか？

(事務局) 確認の上、後日改めて報告する。

※別添資料「令和8年度「松阪市と三重労働局との雇用対策協定」に基づく運営協議会 定例会における質問への回答」を参照

(委員) 相談者の内訳にある「その他」には、どのような属性の方が含まれているのか。

(事務局) 確認の上、後日改めて報告する。

※別添資料「令和8年度「松阪市と三重労働局との雇用対策協定」に基づく運営協議会 定例会における質問への回答」を参照

3)令和8年度事業計画(案)について

事務局から資料に沿って説明。

【質疑応答】

(委員) 2-(5) 令和8年度創設の松阪市中小企業返還支援補助金制度はどのような内容であるか？

(事務局) 本補助金制度を「令和8年度創設予定」と説明したが、正しくは令和7年度に創設済みである。本制度は、市内企業が松阪市在住の奨学金返還者を雇用した場合、市が企業を介して当該職員の奨学金返還を支援する事業である。令和7年度の実績については、登録企業が1社あるものの、当該企業には松阪市在住の対象者がおらず、申請件数はゼロであった。

(委員) 2-(5) 産業文化部、商工政策課として、市全体の施策の中でどのような分野に重点を置いているのか

(事務局) 商工政策課としては、中小企業の収益向上と賃上げを目的とした補助金(上限300万円、補助率1/2)を実施し、総額4億5,000万円の予算枠は5月中旬に受付を終了した。本事業への高い需要の背景には、物価高騰や燃料費の上昇による経営への深刻な影響がある。今後も中小企業の支援のあり方について、引き続き検討していく。

企業誘致連携課としては、昨年度より本市の2箇所の公的産業用地への誘致を目的として取り組んでいる。誘致が実現した際には、新たな雇用創出に伴う雇用支

援についても検討を進めていく。

観光交流課としては、インバウンドが他の地域と比べて少ないという課題があり、今後クルーズ船誘致に向けた取り組みを進めていく。

【意見】

（委員）民間企業の法定雇用率が令和8年7月1日より2.5%から2.7%へ引き上げられたことを受け、雇用率達成に向け活動していくとともに、福祉の面において、今年度は「医療・福祉をささえる求人充足プロジェクト」を推進し、力を尽くしていく。

差替え資料で以下の内容を修正

○令和7年度「松阪市と三重労働局との雇用対策協定」に基づく事業計画に対する事業報告

2-(5) 若年者の雇用対策

〈市で実施〉以下を追記

・松阪市中小企業奨学金返還支援補助金を実施

【令和7年度：登録1社、申し込み0件】

○別紙1「就労の広場」の利用実績等について（令和7年度）

以下を修正

（修正前）（※件数詳細は別紙2「令和5年度月別利用実績表」を参照）

（修正後）（※件数詳細は別紙2「令和7年度月別利用実績表」を参照）

○別紙2 令和7年度 月別利用実績表について

応募状況における応募件数について以下を修正

（修正前）2月：72（13） 3月：84（49）

（修正後）2月：32（13） 3月：49（16）

棒グラフについて以下を修正

（修正前）令和6年度 月別利用実績

（修正後）令和7年度 月別利用実績

○令和8年度「松阪市と三重労働局との雇用対策協定」に基づく事業計画（案）

1. 就労の広場（求職者相談コーナー）における就労支援

〈市の担当業務〉以下を修正

(修正前)【R7 目標値：年間利用者数 1,020 件 (85 件×12 月)】

(修正後)【R8 目標値：年間利用者数 1,020 件 (85 件×12 月)】

2- (5) 若年者の雇用対策

〈市で実施〉以下を修正

(修正前)・松阪市中小企業返還支援補助金制度創設

(修正後)・松阪市中小企業奨学金返還支援補助金の実施

3. その他 なし。

以上、議事録として記録し報告する。